

# 入院患者様への **面会制限** のお願い

新型コロナウイルス感染緊急事態制限が解除となり、県内での感染者数減少のため、**11月1日から** 試験的に規制の緩和を行います。

面会を禁止から**制限**に緩和させていただきます。

全国・県内の感染状況により面会禁止に変更となる場合がございますが、ご了承下さい。今後とも入院患者様を感染から守るため、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。また入院患者様については、検査やリハビリなど治療にかかわること以外で病棟外に出ることは個別に対応いたしますので、主治医にご相談ください。

## ★面会可能な方

- 1.病状説明など病院から依頼されてのご来院
- 2.重篤な状態などの理由での付き添い、ご面会
- 3.生活必需品および洗濯物等を入院患者様に届ける場合

## ★面会方法

- 原則、**日祝を除く 14時～16時** の間 **1人** のみ  
滞在時間は **15分程度** の面会となります。
- 面会頻度 **2週** に **1回** 程度
- ワクチン**接種済確認**又は検査**陰性証明**（面会日より**2日以内**）を確認させていただきます。
  - ▶ 県内：ワクチン2回接種済または抗原検査陰性証明
  - ▶ 県外：PCR検査陰性証明
- 病院入り口にて**体温測定**を行い、37.5℃以下・体調不良がない場合は受付へ面会に来た旨をお伝えください。
- 病棟へ上がるには、**許可証**が必要です。  
許可証は **受付にて交付** します。病棟で許可証をつけていない場合は、お声かけさせていただきます。
- **不織布マスク**を着用し**手指消毒**（来院時・入室時）してご来院ください。（マスクをしていない場合は面会をご遠慮いただきます。）
- 病棟に来られたら、詰所の職員に声を必ずかけてください。  
**病棟詰所前の面会名簿**への記入もお願いします。
- **病室以外**に行かない様お願いします。
- **面会時の飲食禁止**としております。

皆様に多大なご不便をおかけしてしまいますが、入院患者様を感染から守るため、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

令和3年11月1日  
伊月病院 病院長 西田 善彦